

唐津市行政マネジメントアクションプランの平成 30 年度における取組状況

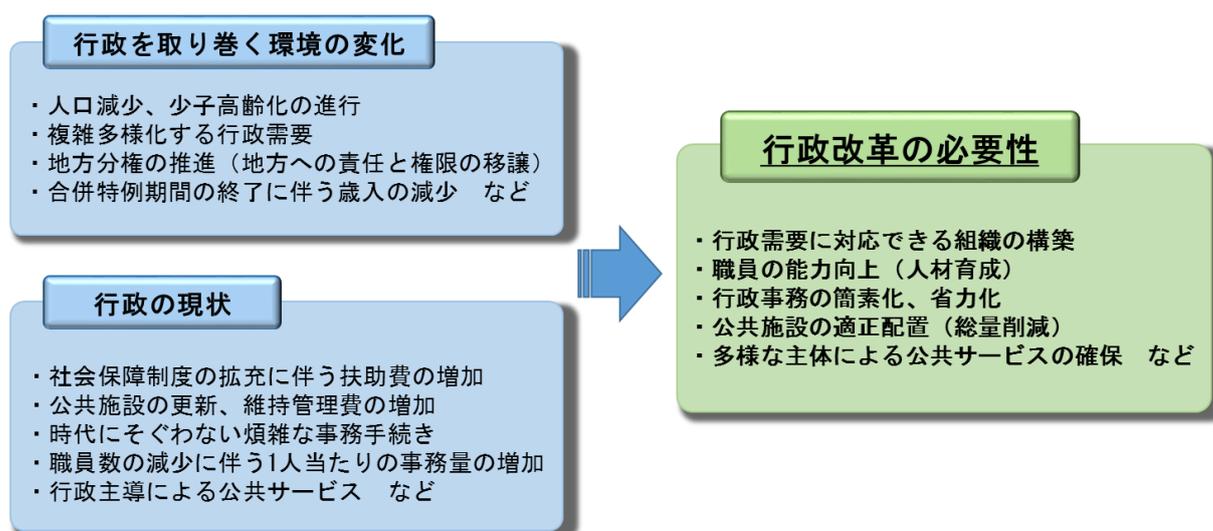
1 唐津市行政マネジメントアクションプランについて

(1) 策定の背景

人口減少・高齢化の進行、行政需要の多様化・複雑化など、自治体を取り巻く環境が大きく変化する中、本市においても厳しい財政上の制約のもと、行政事務のムダを省きながら、質の高い行政サービスを提供していくため、より一層の行政改革の取り組みが求められている。

このため、平成 17 年度から 26 年度までの 10 年間を計画期間として策定した唐津市行政改革大綱の考え方（基本方針）を継承しつつ、時代に即した新たな行政改革の方向性を示すため、外部有識者で構成される唐津市行政改革推進会議の意見・提案等をもとに、本市が特に優先して取り組むべき事項を整理し、平成 28 年 4 月に唐津市行政マネジメントアクションプランを策定した。

今後はこのアクションプランに基づき行政事務や行政サービス等の改革を進めていくこととしている。



(2) アクションプランの位置付け

平成 27 年 3 月に策定した第 2 次唐津市総合計画では、「市民力・地域力によるまちづくり」の基本理念のもと「海と緑にかこまれたここちよい 唐津」を将来都市像に掲げ、6 つの基本目標ごとに優先すべき主要な施策を体系化している。

このアクションプランは、基本施策のひとつである「健全で効率的な財政基盤の強化」を推進するための計画に位置付けており、厳しい財政状況のなか、効率的な組織体制を整え、行政事務の簡素化及び行政サービスの質の維持向上を目指し、各取組を行っていくこととしている。

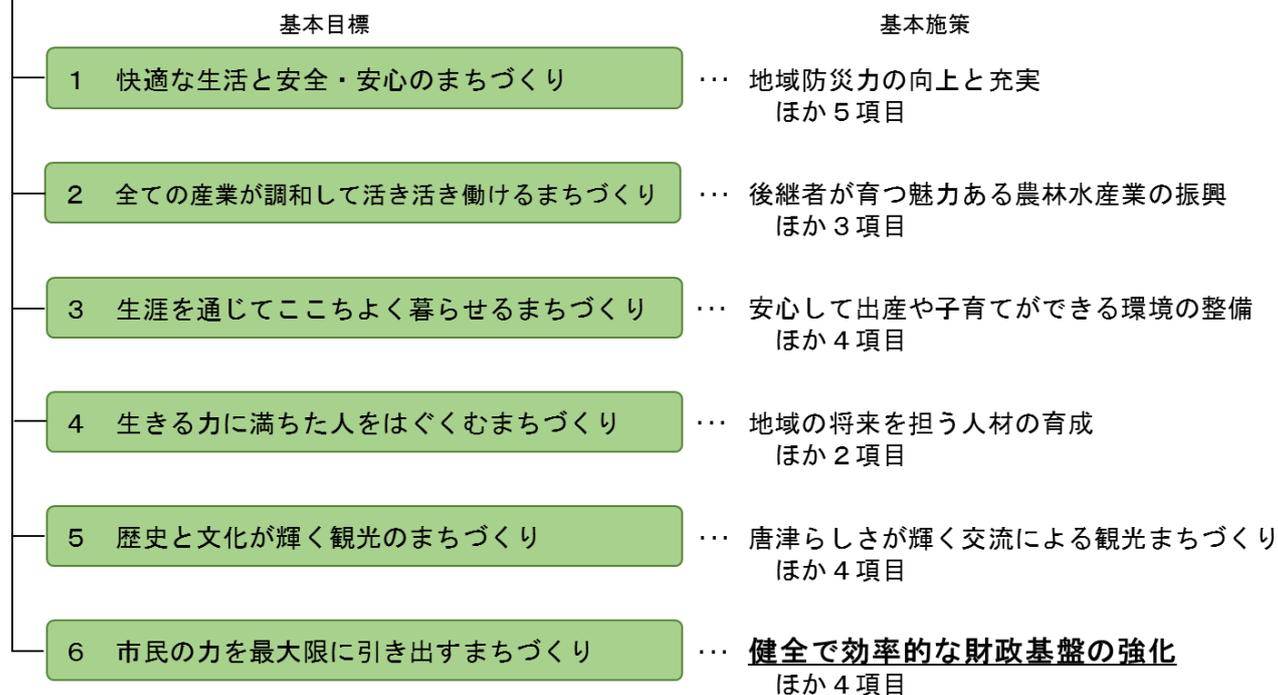
<第2次唐津市総合計画 基本計画の体系>

基本理念

市民力・地域力によるまちづくり

将来都市像

海と緑にかこまれたここちよい 唐津



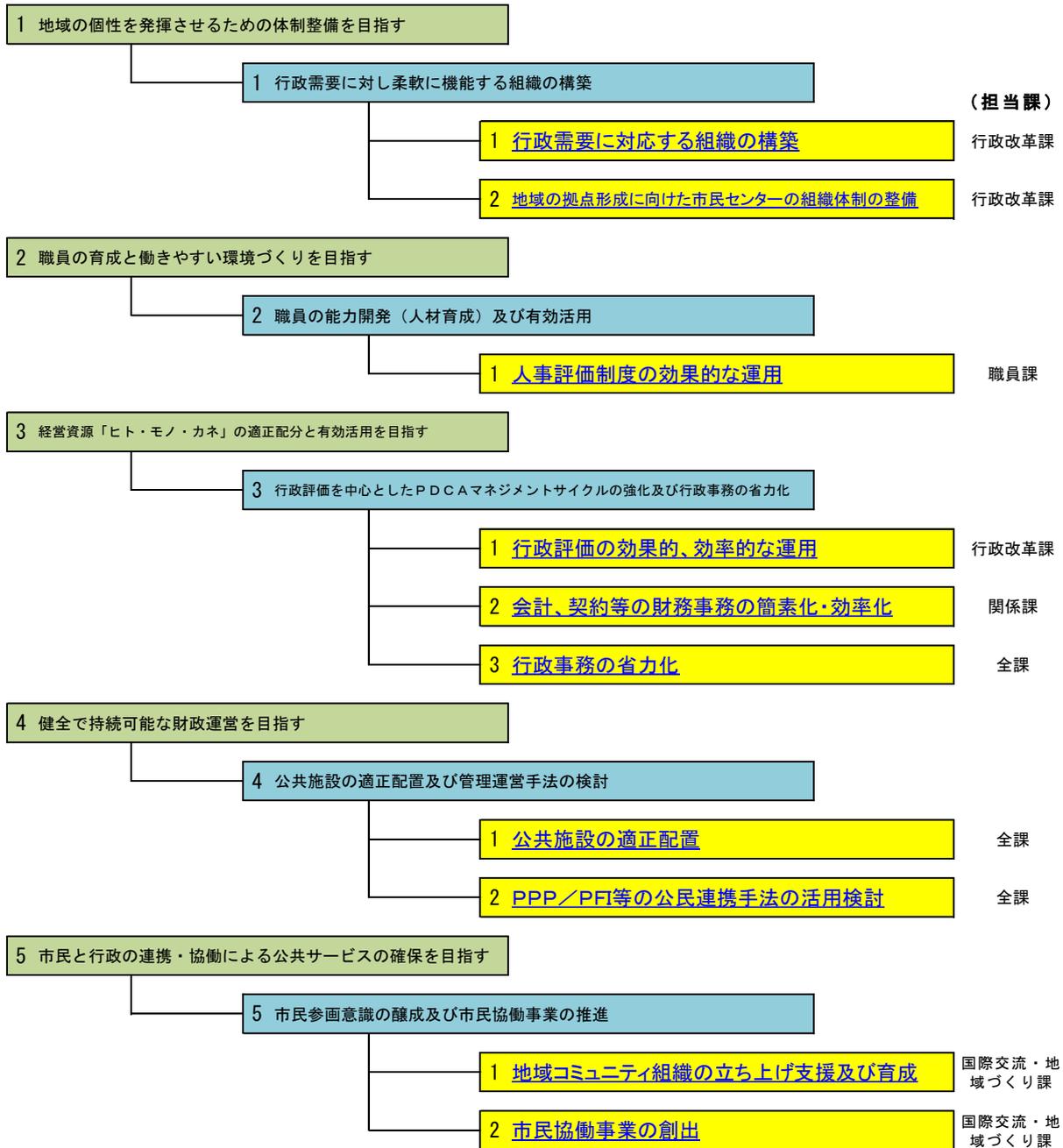
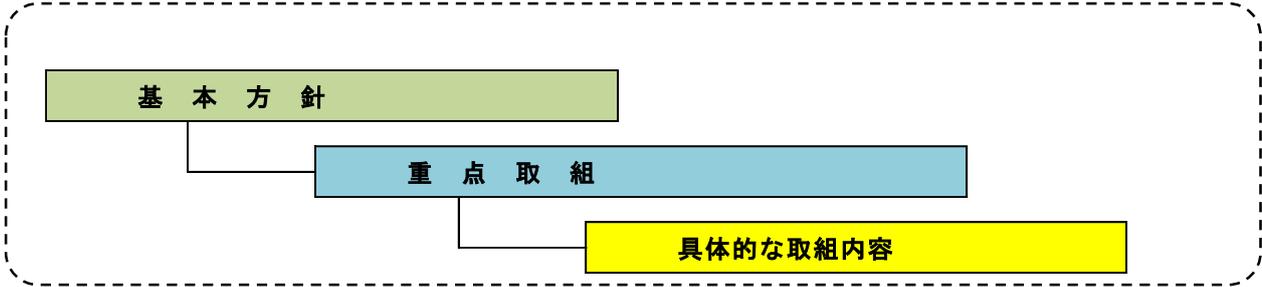
(3) 計画期間

第2次唐津市総合計画の前期基本計画（平成27年度～31年度）の終期に合わせ、平成28年度から31年度までの4年間の計画とし、短期集中的に改革を実行することとしている。

(4) 内容（取組の体系）

アクションプランでは、本市の行政改革の大きな方向性を示す「基本方針」のもと、計画期間内に重点的に取り組むべき事項として「重点取組」を設定し、さらに、これらを具体化するための手段となる「具体的な取組内容」を整理し、体系化している。

＜唐津市行政マネジメントアクションプランの体系＞



2 平成30年度の取組状況について

計画期間（4年間）の3年目となる平成30年度における各項目の取組状況は次のとおり。（詳細は資料2－1に掲載）